

むつみ

第28号 1988. 5. 31



四時頭首工

福島県土地改良団体職員連絡協議会

れて農業はいったいこれからどの様になるのかと聞かれる訳ですが、満足のいく返答が出来ず話す言葉に詰まってしまい困惑することが多々あります。

今後の農業の在り方については、色々指摘されていますが、農業が今後生き残れる方法としては、農家の法人化を進めることが一番の重要な課題であると言われておりますが、この法人経営にても様々な問題がありまして当町内に於ける唯一の法人組織として西勝生産組合（正式名称農事組合法人西勝生産組合）なる会社組織の組合があります。現在八名の組合員で約十八haの面積を管理耕作し、七haの作業委託（耕起、収穫）を受けて經營しております。

過日、生産組合の組合長さんとお会いする機会がありましたのでお話しを伺いましたところ、現在の農業の在り方としては最良の方法であるが、水田再編（減反）等の問題もあり、なかなか当初計画していった程の成果を上げる事が出来ない。

又、今は転作に対する助成金があるが、助成金がなくなつた場合、米にかわる作物がないためどの様に対応すればよいのか全く分からぬ等の在り方としては最良の方法であるが、水田再編（減反）等の問題もあり、なかなか当初計画していった程の成果を上げる事が出来ない。

一〇〇円がある。この吊橋は、昭和六十二年三月竣工の鋼製で長さ六十m、幅員一・五mの歩行者専用で久慈川を跨ぎ対岸に渡れば曲進約一五〇m位置に水量豊かで冷たく神々しい清流の「夢想滝」がある。又、向って左に廻れば新緑の林間歩道を経て、友情の森があり、キャンプや森林浴が楽しめ豊かな自然の中で素晴らしい一日が過ごせるそうです。

次に帰途、夕刻ではあつたが、塙町、桜木町地内にある風呂山公園に立ち寄つてみました。

ここは、北斜面に集団植栽された樹齢十五年位のツツジが今も盛りの満開で、余りにも見事だったからである。

尚この風呂山公園は、昭和六十年、六月福島緑の百景に選定され、福島民報緑化推進委員会、東北電力等の協賛を得て、塙町が管理に当つている由。……と言つて名所紹介や観光案内をする程の文才は無いので大それた事を言つつもりは毛頭ありません。感想（苦言）を記したいのです。

両公園共通であったが、「ゴミは持ち帰りましょう」「きれいな郷土・みんなの願い」と言う提言が目に入らないのか、全く無視されて。いた

等、様々な問題を抱えておる様です。

今私達、土地改良事業に携わる者が最も頭の痛い問題のひとつとして、今後の農業に対する指針が明示され改変区の運営もじり貧の状態から脱け出しができまへん。

今後の農業に対する指針を切に要等、様々な問題を抱えておる様です。

望する次第です。

まともりのない話しへ羅列してしまいましたが、職員連絡協議会の目的にもあります様に、土地改良事業の発展に幾分なりとも貢献出来れば幸いであると考えておりますので、今後の農業に対する指針を切に要等、様々な問題を抱えておる様です。

農家経済が好転しない限り、土地改良区の運営もじり貧の状態から脱け出しができまへん。

今後の農業に対する指針を切に要等、様々な問題を抱えておる様です。

まともりのない話しへ羅列してしまいましたが、職員連絡協議会の目的にもあります様に、土地改良事業の発展に幾分なりとも貢献出来れば幸いであると考えておりますので、今後の農業に対する指針を切に要等、様々な問題を抱えておる様です。

今後共宜しくお願ひ申し上げますと共に、会員の皆様の御多幸を祈念申し上げます。

行 樂 に 思 う

土 地 連 菅 生 直

かねてより建設中の福島県土地改良会館は、四月一杯で竣工し五月の連休中に引越しを完了、五月九日から一斉に正常就務に入つた訳ですが、五月十日に代休を得たので、陽春の五月十日に代休を得たので、陽春の森林浴を思ひ立ち久方ぶりの妻とのドライブとシャレました。

ところは矢祭山のツツジ公園と決めまたが矢祭山のツツジ公園と決めドライブとシャレました。

まつたが矢祭山のツツジ公園と決めドライブとシャレました。

新役員になつて

磐梯西部土地改良区 鈴木和意

よう、そして、入園料がタダで出入り自由であるが故に施設を汚染しないよう一人一人が心掛けて、自然と

二十種類のアユの塩焼きや、しょう油、味噌の串焼きダンゴ、それに伝統食品、こんにゃくおでんを呼び声高く売っていた。いづれも一串二〇〇円～二五〇円であり、素朴で仲間の味でした。又、何軒かの食堂や旅館が並んでおり、店々の間の何箇所かに三十階段程の石段があつて、これを昇ると、即、三十度程の急斜面に、色とりどりのヤマツツジやキリシマツツジがむせ返るよう、咲き誇っていました。又、直径十m位の大きな岩塊を、樹齢四十～五十年位と思われる、黒松の幾本もの巨根

も、心無い行楽客のポイ捨て、しかかもゴミ拾いに不便な態々木々の間に捨てるのだから始末が悪い。仕業には大変な迷惑だと思います。

よく言われる事だが、近頃の日本人は、物質的には豊富になつたが、公徳心の欠除と言う「心の豊かさ」が失われている事、一般に人の心とされるが、他人のそれとなると無視したり、見て見ぬふりをする傾向が大なり、小なりあるように思う。

しかし、自分がいやな事、困る事、心配な事は、他人から見れば、それ以上なものである筈、だから他人のもの、公共のものを大切にしてお互にが楽しく、幸せをわかつ合う思いやりの心情を持ち、自然の景観は基より、精根込めて育てた樹木や施設等の恩恵を多くの人々が享受できる

の共存共榮を図る責任があるのだとつくづく思った次第であります。

皆さんのご指導ご援助を仰ぎ任期を精一杯勤めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げる次第です。

先頃発表されました農林中金の調査によると、前年対比で大幅な農業所得の減収とか、年々農業を巡る情勢は厳しさを増している様です。ある農家の方は「厳しいと言つておられる農家の減亡だ」とリアルに表現しておられましたが正に大変な立場に今の農業がおかれていると思われるのです。

この様な情勢の中で、職員として公共交通機関紙「むつみ」の題名の如く、睦まじく語り合い、職員の地位向上と、改良区の発展に寄与する本会の責務を考える時、大変な役引き受けたものだと考えさせられましたが、



が、ガッソリと握り締めて力強く頬もしく生きていた。奇岩、怪石が至る所に見られ、松や広葉樹の若葉が新鮮で、オゾンをタップリ満喫できたり。又、園内の所々方傍には電飾照明が架設されて昼・夜を問わずの花見が楽しめる様になっている。

更に「やまつり」駅の約一〇〇m上流に「あゆのつり橋」通行料大人

ば幸いであり、職員の励みともなり組合員の共同の利益に役立つ改良区として多いに勇気付けられると思つ、「苦しいからこそ立ち上るんだ」こ

んな一言を考えながら、挨拶と併せて私の一考を書き綴った次第であります。

厳しい農業と 共歩きの協議会

土地連石川良男

職員連絡協議会は、農林水産省構造改善局長通達による土地改良相談所の外に、管理指導センター、換地センター、土地改良施設維持管理、適正化事業等、行政事務の補完をする仕組みが制度化され、何れも土地連が中心で運営される局面になるに及び、中央会的色彩が濃くなったことに鑑み、県内土地改良区に働く職員が、常に社会情勢（農業・農政情報等）を速やかに、しかも適確に把握し、土地改良事業の理解と友情を深めて、同一目標に向って、歩調を揃える必要があるとして、昭和五十二年二月に設立されたものと認識しております。

早いもので、満十一ヶ年の歳月が流れたわけであります。この間と、

それ以前を通して、農業情勢は曰まぐるしい変貌を遂げて参りました。この厳しい情勢の連鎖的な展開の発端を顧みると、昭和三十六年制定された農業基本法による農政の目標と、基本的方向を示した農業と他産業との生産性と、従事者の生活水準の格差は正を目標として、八項目からなる諸施策（基本農政）を契機として、これらの事業を総合的・複合的に実施する圃場整備事業が昭和三十八年に創設され、漸次、耕地の総合的整備が図られ、農業構造の改善の大幅な推進を促されたが、現実には、この思惑どうりに展開されなかつたとも言われ、そこに新しい農業問題と食糧問題の出現する可能性があつたことを指摘されております。

六十億人余りとされ、更に二十一世紀の中頃には、百億人近くに達するであろうという推計値が示されております。当然乍ら需給増となり、仮にも世界の穀物の需給で、需要が供給を上まわるような事態が予測に至つたそのとき、かつて一度経験した石油ショックでの比ではない大恐慌の起因疑い無いものと思います。「備えあれば憂いなし」との諺があるよう國民の食糧を安定的かつ安全に確保するには、何んと云つても農業にいた者であるからです。

土地改良区職員として今思つてゐることの一端を記します。

「土地改良区は何もやってくれない、ゼニばっかり取つて」などと非難され、「何を言つてゐるか」と忿懥やうかなしい思いをしばしば経験します。土地改良事業は同意を基礎とし事ですので生意氣とは思いますが、

生産基盤の整備が大前提であり、その改善・改良された水準の基盤資源の上で、生産性向上等倍加した効果を図り、食糧自給率向上へアプローチすることを常に念頭に置くことによって、事業成果の活性化に連がるものと思います。

未筆になりましたが、同じ土俵の上で働く職員協議会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ筆をおきます。

第二点は、米の生産調整であります。米の需給バランスを保つために、昭和四十六年から始まつた減産対策は申すまでもなく、米の保管料を含めた食管会計赤字の拡大、即ち、生産調整はこのロスを防止して食糧管理制度を維持し、しかも、日本農業の経営合理化を図ろうとする総合農政の立場に立つて、昭和四十六年から五十年の稻作転換対策、五十二年、五十三年以降の転作の定着化による生産量の向上を目指す水田利用再編対策（三期区分十ヶ年計画）を推移して参りましたが、そんな中で、わが国の米の問題が、全米精米業者協会（R·M·A）のガット提訴がきっかけとなって浮上し、食糧管理制度を国際化に向けて見直さざるをえない機運を生み出す羽目となり、にわかにわが国農産物輸入の自由化が、特にアメリカにおける農産物の過剰と、他産業の輸出による巨額の貿易黒字を抱えていることを反映して、その弾圧はとどまるところを知らず、ついに牛肉・オレンジ交渉が決裂し、ガットでの紛争処理小委員会に移行したこの事態は、土地改良事業の推進を担う我々としても深刻に受けとめております。

めなればならない実態かと思います。さて、あと十数年後に迎える二十世紀。それに向けての新しい圃場整備の考え方が、最近、諸機会、諸文献に提言されておりました。このような圃場整備事業の特性と、その発展過程を踏まえ、二十一世紀へ向けて今後の諸情勢の変化に対応し得る圃場整備のあり方として、わが国の農業そのものの方向付けや、施策に係りつつ、又地域での役割を十分發揮可能な農業生産の基盤整備を図ることが、最も重要なと云います。申し上げるまでもなく、わが国での穀物自給率は三十二%まで落込み、主要先進諸国で最も低い自給率と云われております。異常気象や、あつたこの事態は、土地改良事業の推進を担う我々としても深刻に受けとめております。

めなればならない実態かと思います。さて、あと十数年後に迎える二十世紀。それに向けての新しい圃場整備の考え方が、最近、諸機会、諸文献に提言されておりました。このような圃場整備事業の特性と、その発展過程を踏まえ、二十一世紀へ向けて今後の諸情勢の変化に対応し得る圃場整備のあり方として、わが国の農業そのものの方向付けや、施策に係りつつ、又地域での役割を十分發揮可能な農業生産の基盤整備を図ることが、最も重要なと云います。申し上げるまでもなく、わが国での穀物自給率は三十二%まで落込み、主要先進諸国で最も低い自給率と云われております。異常気象や、あつたこの事態は、土地改良事業の推進を担う我々としても深刻に受けとめております。

めなればならない実態かと思います。さて、あと十数年後に迎える二十世紀。それに向けての新しい圃場整備の考え方が、最近、諸機会、諸文献に提言されておりました。このような圃場整備事業の特性と、その発展過程を踏まえ、二十一世紀へ向けて今後の諸情勢の変化に対応し得る圃場整備のあり方として、わが国の農業そのものの方向付けや、施策に係りつつ、又地域での役割を十分發揮可能な農業生産の基盤整備を図ることが、最も重要なと云います。申し上げるまでもなく、わが国での穀物自給率は三十二%まで落込み、主要先進諸国で最も低い自給率と云われております。異常気象や、あつたこの事態は、土地改良事業の推進を担う我々としても深刻に受けとめております。

「ゼニ」ばっかり 取る土地改良区

横葉町土地改良区 高木保之

今回計らずも本会幹事に推挙され、大変戸惑いを感じているところです。

私どもがらん県公務員、建設関係会社員を経て昭和五十九年十月に現土地改良区職員を命ぜられたもので、農家に生れながら正直のところ四年前まで土地改良区の存在さえ知らず事でした。

この度、新幹事として一筆と言つて経費の負担を求めて推進されます。

その内容を十分理解されなかつたり、

酒の好みと性格

アメリカの心理学者の研究によるところによると、大酒を飲む人々は、自分の性格を変えたいという願望をもつてゐることが多いといふ。「自分はこういふ性格になりたい、こう変わりたい」と、大酒を飲む人々は、自分の性

格を変えたいという願望をもつてゐることが多いといふ。「自分はこういふ性格になりたい、こう変わりたい」と思つてゐる性格に変わるものまで酒を飲む。つまり、自分に満足できるような性格の変化が起こるまで酒を飲む。

むことになる。酒がうまいから飲むのではなく、酒を飲みたい様な心理的な状態であるために酒を飲むわけである。

ところで、このような酒飲みの心理、自分の心理的満足がいちばん得られる酒を発見すると、その特定の酒を愛好するようになります。

実年の開運術

易

むことになる。酒がうまいから飲むのではなく、酒を飲みたい様な心理的な状態であるために酒を飲むわけである。

ところで、このような酒飲みの心理、自分の心理的満足がいちばん得られる酒を発見すると、その特定の酒を愛好するようになります。

アルコールの種類と性格との結びつきについてはまだ十分な調査や研

究が行われていなが、一般的には次のよつたことがいえる。

①水割り——最も一般的性格。順応性が強く周りの意見をよく取り入れていく。

タバコもハイライト、セブンスターを好むことが多い。出世願望も大変強く、チャンスがあれば大儲けをしたい、上役に認められたいという期待を持っている。

②オン・ザ・ロック——自分の気持ちをうまく言葉や表情に現わすことできない。周りを気にしたり、人の意見に左右されやすい。

③ストレート——男性的で冒険心が強い。型にはまつたことを嫌い、強いもの、権威のあるものに反発しやすい。創造力、独創力が強く正義感のある人。

④日本酒——日本酒派は一般に保守的。社交的で世話好き。お人好しなところもあるが、相手のことが気になり易い。おだてに乗り易く、頼まれるとイヤと言えない。へマをしてもすぐけろりとしている。

⑤ワイン派——年齢に比べて浪費的だつたり相手に対する高度な欲求がある。現実を離れた大きな夢をもつたり、職場や仕事を替えやすい。男性の友達も多い。一番扱いにくいのが、土地連及各土地改良区の先輩及知人からの御指導を頂きながら一日も早く職場の雰囲気になれ、

はワインを通ぶる若い男性であろう。ちょっとした事で機嫌が悪くなったり、服装にもうるさいはず。

⑥カクテル——甘口のカクテルを好みタイプは、いわゆる大酒飲み型ではない。酒を飲むことより、ムードや女性との語り合いを求める人である。

ただ、カクテルも、甘口ではなしに辛口を好む人（たとえばドライ・マルティン）は、男性的で自分の個性や才能を仕事にうまく發揮している頗もしさがある。責任感もあり、自分の限界を心得て行動する。

⑦ビール派——アメリカのソシアル・リサーチ研究所の調査によると、ビールは潜在的に“くつろぎ”を現わしているという。気楽な気持ちで飲む、堅苦しいものの解放的な気分を現わしている。デートでビールを飲む男性は、自分を自然な姿で現わしていこうとしていることが多い。警戒心もなく、相手に素直に自分が表現している。

⑧動作が活発になる——アルコールが入ると動作が大きくなる人は、性格的に反抗心が強く、欲求不満がある。型にはまるることを嫌っているが、どうしても相手に自分を合わせていかなければならないという状態が続いているときにそうなる。また、劣等感が強く、同僚や先輩にも不満をもっている。

⑨じょんぱりして沈む——いつもは活発で行動的であるとか、攻撃的なご苦労をお察しいたします。

又一方では農村の環境整備が取り上げられ県内各地で事業を実施されています。本事業については特に農業基盤整備事業の推進にも、中々容易でない現状に、事業の推進に当る受益農家と直接接している皆様方のご苦労をお察しいたします。

本年四月県から派遣されまして、福島県土地改良事業團体联合会の技術部次長として、着任し、職員連絡協議会員の皆様の仲間に入れて頂くことになりました。昭和二十七年に県に務めまして約三十五年になりましたが、新規採用が、當時喜多方市にありました、関等臨時用水改修事務所であり、その後も、会津地方の勤務が南会津を含め約二十年程になりますので特に会津方面会員の方の付合いが多い様です。

今迄は県の職員としての立場で、農業基盤整備事業を担当しておりましたが、今度違った立場より担当することになり、少々戸惑を感じておりますが、小生にとりましては大変有意義な務めであると考えております。

しかも土地連及各土地改良区の先輩及知人からの御指導を頂きながら一日も早く職場の雰囲気になれ、

近代的農業経営をめざして

土地連 須 田 満



余暇を利用して

土地連 尾形 次男



酔った時にわかる本心

アルコールを飲んだあと、人柄ががらりと変わる男性もいれば、一向に変わらない男性もいる。一般的にはよくしゃべったり、にぎやかにあらう。ただ、カクテルも、甘口ではなしに辛口を好む人（たとえばドライ・マルティン）は、男性的で自己の個性や才能を仕事にうまく発揮している頗もしさがある。責任感もあり、自分の限界を心得て行動する。

①よくしゃべる——無口だった人がアルコールが入ってよくしゃべるの態度をとる。女性に対しても普段は、平素の人間関係に緊張がありすぎる場合。普段は礼儀正しい人だらう。性格は凡帳面で粘り強さがある。

②アルコールが入ると、人柄ががらりと変わる男性もいれば、一向に変わらない男性もいる。一般的にはよくしゃべったり、にぎやかにあらう。ただ、おとなしすぎて迫力がない。

③眠ってしまう——酒を飲むと、すぐ眠くなったり、腕組みをしてつづりを始めてしまう人がいる。性格的に内向型で、意思の弱い人に多い。

④天と地——人間の生存物理的要件のバランスを保ち、自然環境の管理の中で人々はアメニティの保全、形

人。敵も多く、自分の考え方をばりばりと実行している人が何か心に引かかるものがあると、こういうことになる場合が多い。

⑤眠ってしまう——酒を飲むと、すぐ眠くなったり、腕組みをしてつづりを始めてしまう人がいる。性格的に内向型で、意思の弱い人に多い。

⑥ぐ眠くなったり、腕組みをしてつづりを始めてしまう人がいる。性格的に内向型で、意思の弱い人に多い。

⑦天と地——交際していく、両親に反対されると勇気がなくなってしまふ。また、おとなしすぎて迫力がない。

⑧天と地——アルコールを飲んだあと、人柄ががらりと変わる男性もいれば、一向に変わらない男性もいる。一般的にはよくしゃべったり、にぎやかにあらう。ただ、カクテルも、甘口ではなしに辛口を好む人（たとえばドライ・マルティン）は、男性的で自己の個性や才能を仕事にうまく発揮している頗もしさがある。責任感もあり、自分の限界を心得て行動する。

⑨天と地——アルコールを飲んだあと、人柄ががらりと変わる男性もいれば、一向に変わらない男性もいる。一般的にはよくしゃべったり、にぎやかにあらう。ただ、おとなしすぎて迫力がない。

⑩天と地——人間の生存物理的要件のバランスを保ち、自然環境の管理の中で人々はアメニティの保全、形



しかし、どちらを選ぼうかあなたの自由です。でも、今日このときからタバコをやめる道だけは歩み出したいものです。

かつてアメリカで肺がんになつた一人の大工さん。タバコ会社に損害賠償の訴訟を起こしました。それに対する裁判所の無罪判決の理由――「被告（タバコ会社）は、原告（大工さん）に対して無理にタバコを買わせたわけではない。原告はタバコを吸うことによって起こる危険を、自分で受けたのだから……。」

増産を図る手段として、土地改良事業の推進を行い住よいふる里づくりにいろいろ工夫し努力されています。「努力」の中に人間は心のゆとりをもつことが大切であります。ですから、いかに「憩」の時間を得て「楽しく」時間を過し、満足感を味わうかは、人それぞれ異なりますが、この時間滞を余暇であると思います。「余暇」を十分に得て、豊かでゆとりがある時でも人間は割合に、自分の頭を信用しているもので、口では「私のようなものは」と謙遜しても、自分の考えていることが、間違いであるかも知れないということがあります。割合に反省が少くないものです。

自分の信念を失なわぬ程度に、自分の解釈や方法に自分の思っている以外の他のよいことが、あるかも知らぬという反省が常に必要ですが、自分の頭いっぱいの考えですから、それが最高であり、全部でありますから、自分以外の考えには、もっと優れたものがあることは事実ですか

ら、常に自己の方法に信念をもつとともに、他の方法を照らし合せて見なければならないと思いながらも自己主張が強く表れてしまいそれがために、自分のことしか見えなくなつて大切なひとつを、傷つけていることを、過ぎてから気付き心を読むことが多々あります。

タバコの不健康学

愛煙家もこれだけは知つて
おきたいタバコの書

“百害あって一利なし”とわかつていても、どうにもやめられないのがタバコの魅力。タバコの害は肺がんばかりでなく、脳卒中、胃潰瘍、糖尿病、肝硬変などにも関係してい

識です。タバコを吸う人は吸わない人の三割も“死にやすい”という調査結果もでています。世界保健機関（WHO）の呼びかけで日本でも「健

の体のいい話し言葉を利用していけるだけです。「タバコを吸う女性は、吸わない女性の二倍も未熟児を産む」ということが一般に知られるようになつても、かえって女性の喫煙者がふえていくのはどういうことなのかも不思議の一つです。

節煙か禁煙か一思いきつて禁煙するほうがやめられる率は高いとか。

私と十

本年四月一日、先輩皆様方の御配意により土地連に勤務することになりました。皆様方の仲間入りをさせて頂くことになりました。今後共、より一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

昭和四十年四月、会津若松保健所から、当時の耕地課土地改良資金係に転勤したのが、土地改良事業との出会いでした。当時は、ほ場整備の始まりの頃かと記憶しています。それも会津若松に勤務の折、部落役員の人達との会話の中で、「今度うちの方で三反区画の田んぼを作るんだと、とても波が出て田植なんか、出来ネイベ」と云う様な話を聞いたことがあります。

それから実に長い間、土地改良関係の業務に従事してきました。今考えれば、幸福だったかなー(いや)そんな思惑が頭をかすめる、二、三年での他の職場に転勤し、土地改良事業のことを批判し、又すべてをマ

地改良

この間、土地改良事業に関する事務職をすべて、経験することが出来たことは、本当に幸福であったと思う。しかしその内容については、年々、指導が強化され、通達も時代の要請により改正されたこの頃では、ここ二、三年経験したことは別として、果して指導と云う大役が全う出来るかと、甚だ疑問である。

県と云う看板で、多少まづい指導でも聞き入れられたかもしれないが、これからは今迄の経験を生かし乍ら頑張ってみたいと思っておりますので、よろしくご協力くださるよう重ねてお願い申し上げます。

県庁農地整備課在職中に起きた訴訟で、今もって解決されていない、換地処分の行政事件について、当時を思い出し乍ら、第一回口頭弁論までを書いてみました。

今日は正月の十六日、あちこちの課、係で新年会が行われる日である。課員も急いで帰り支度の準備をしている。その時、福島民報の記者が「県営大玉地区の換地処分について」福島地方裁判所に提訴されました。が、県としてどの様な対策で望まれるのか、との質問である。訴状の内容を

検討しなければならないが、同事業は今年度一ぱいで、完了することになつており大部分の地権者は了解している、訴えられるような違法な点はないが、裁判は受けて立つと、当時の大規補佐（現南会津行政事務所長）が答えた。

翌日の新聞は一齊にこの事件を報道した。「不公平な換地」、「県を相手に訴訟」、「知事相手に訴訟」それから数日後に訴状が届いた。内容は一時利用地更指定期取消訴訟である、福島地方法務局訟務課の指導を受け乍ら準備書面の作成にあたつた。

「国の利害に關係する訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律」と云うものがあり、地方公共団体がその事務に関する訴訟について委任することの出来る規定である。

その手続等の指導を受け乍ら準備をすすめた。明日は第一回の口頭弁論の日であり、朝から法務局と打ち合せを行つた、その中で法務大臣より訴訟を受託の承認がまだないので、それまでは「県独自で訴訟を遂行してもらいたい、応援等はしますが」との話である。

昭和五十六年四月十三日いよいよ

公判である、法定内はシーンとして声一つ聞えない、原告席には弁護士二名が座る。被告席には私と石沢主査（現空港建設事務所次長）二名が座る、椅子の掛け心地はあまりよくない。

この時に限つて裁判官が入廷するのが二十分程遅れた、その間法廷は静まりかえっている、やがて裁判長が二人の裁判官を伴い入廷、廷吏が一同起立と告げる。

裁判長 只今より、行(ウ)第二号について審理を行います。原告の訴の内容は、

原 告 訴状のとおりであります（後で知ったことだが刑事事件と違つて民事事件は訴状の朗読を省略してもよいとのこと）

裁判長 被告人、当弁書が出ていませんが、（素人と思って少しオドカシタのか）

被告人 ○月○日提出しております。

裁判長 アーありました。当弁の内容は。

被告人 当弁書のとおりであります。事実の認否については、次回口頭弁論で行います。

裁判長 次回を六月二十二日にしまず原告、被告、都合はどうで

被 告 告 差支いありません。
原 告 すか。

被 告 長 本日はこれで閉廷します。

この間わずか五、六分何んとも心身共に疲れた一日であった。現在も係争中であるので内容等については触れないことにするが、七年四ヶ月も経過した今でも終結はしていない。

被 告 県は、行政事務として、法務大臣の指揮により従事しており、金銭的負担は一切ないが、原告の時間の消費と、経済的負担は大変だろうと思う。受益者と事務局（村・土地改良区）がもつともっと話し合いをするれば…。首長が変り、役職員が交替、色々な事情はあるにせよ一日も早い解決を望みたい。

（この事件について特に御苦労をかけた、郡山農地事務所小池指導係長、土地連千葉經理課長に対し謝意を表したい。）

最近の行政事件訴訟は弁護士の指導か？個人の経済的負担を軽くするために、多数の人が原告に参加する傾向にあるよう思つ。仄聞するところによれば大玉の訴訟も耕作反別により反当〇千円とか。

福島市の西部を通る西部環状線（本会館西側に本年度モデル道路が

作られた）の取消訴訟もその一つである。この道路は私の団地も通る計画から町内会で訴訟に参加することをきめ、一戸当たりの費用負担を容易にするため、十ヶ月の分割払とした。

昔から裁判には、金がかかるのが常識であるが、大勢が参加すれば個人の裁判費用も少い額ですむ、それが狙いなのか。当時、私は会津若松農地事務所に勤務中のため、知事松平勇雄を被告人とするような裁判に参加出来ないと女房に話をしたが、遠くに居る人は、それでもいいが毎日

顔を合せる隣近所の付合上参加しないわけにもいかず、負担金は払つても原告とはならない私のような人が、勇気をもつて訴訟に立ちあつたようである。この裁判も今年、最高裁で結審、原告敗訴の判決である。訴の内容を充分理解することなく、ハッキリ断る勇気も必要と思うが…。

でも参加しなかつた人は（負担なし）人の噂も七十五日とか、それまで茶呑み話の主人公になつたようです。拙い寄稿で恐縮しています。今後機会があれば又、投稿したいと思ひます。

土地改良施設維持管理適正化事業の実施について（考え方）

一、適正化事業に加入する土地改良区等の管理団体は、毎年度通常行うべき管理を適切に行っており、

により一層の管理意識の高揚が図られ、土地改良施設の機能維持等に資する見込みのあるものであること。

二、適正化事業として行う土地改良施設の整備補修は、機能低下防止、

機能回復等のために行うものであつて毎年経常的に行うべき整備補修は対象にしないものとすること。

三、適正化事業の事業費は、整備補修に係わる施設の整備補修費が実施単年度で二〇〇万円以上あることを原則とする。

ただし、定期的な整備補修を必要とする箇所の施設の整備補修費の合計額が二〇〇万円以上（一施設当たりの整備補修費が少額のものは除く。）となる場合は適正化事業として実施できるものとする。

設置する箇所の施設の整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なもの及び④の施設の

適正化事業 実施の例示

I 整備 補修

一、揚水機場の整備
揚水機場に設置されている揚水機、原動機及び除塵装置等の附帯施設を

一体として一施設として扱う。

〔態 様〕

① 揚水機の分解、補修
② 電動機の分解、補修
③ 電気系統の補修（制御装置を含む。）

④ その他

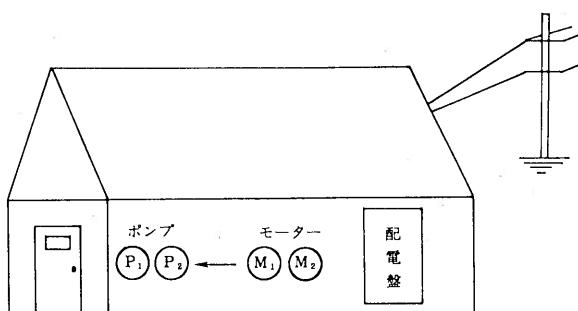
防塵装置の塗装、補修及び観測、通信通報用施設、地盤沈下等による基礎、建屋、フェンス等の補修

〔説 明〕

① から④までの整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。

設置する箇所の施設の整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。

整備補修であつて一か所当たりの整備補修であつて一か所当たりの整備補修の少額のものは除くこと。



二、ダム、頭首工 及び水門の整備

ダム、頭首工、桶水門及びこれら

の施設の機能を保持するため設置された除塵装置等の附帯施設を

として一施設として扱う。

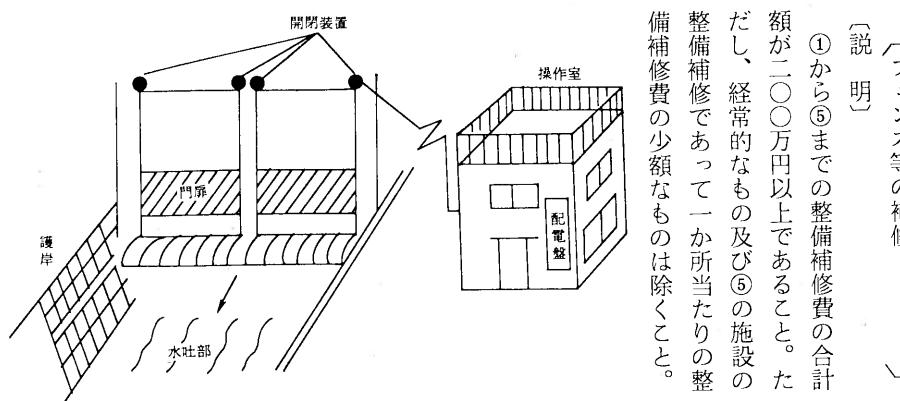
〔態 様〕

① 門扉、開閉装置の塗装、補修
② 門扉のワイヤロープ、水密ゴム等の交換

③ 電気系統の補修

④ 観測、通信通報用施設の補修
⑤ その他

① から⑤までの整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なもの及び⑤の施設の整備補修であつて一か所当たりの整備補修費の少額のものは除くこと。

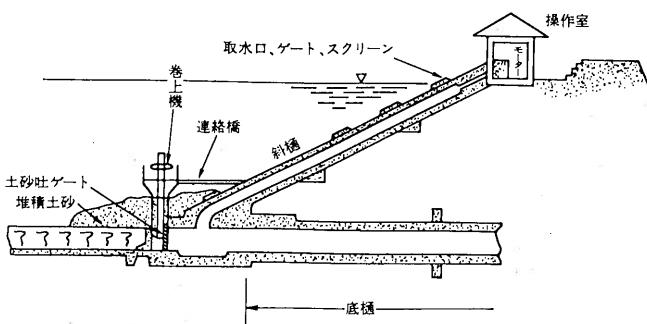


三、ため池の整備

ため池及びため池の機能を保持するために設置された除塵装置等の附帯施設を一体として一施設として扱う。

〔様態〕

- ① 取水ゲート、土砂ゲート、開閉装置等の塗装、補修
- ② 堤体の補修、堆積土砂の浚渫
- ③ 電気系統の補修



〔説明〕

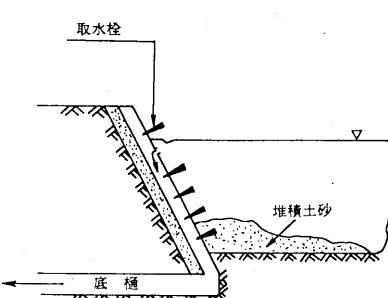
- ④ その他
 観測、通信通報用施設、防塵ネット、操作室の建屋及びフレンス等の補修
- ①から④までの整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なもの及び④の施設の整備補修であって一か所当たりの整備補修費の少額のものは除くこと。

四、用排水路の整備

一路線を一施設とし、分水工、除塵装置等は用排水路に附帯する構造物として一体として扱う。

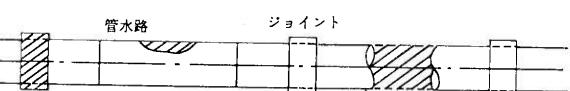
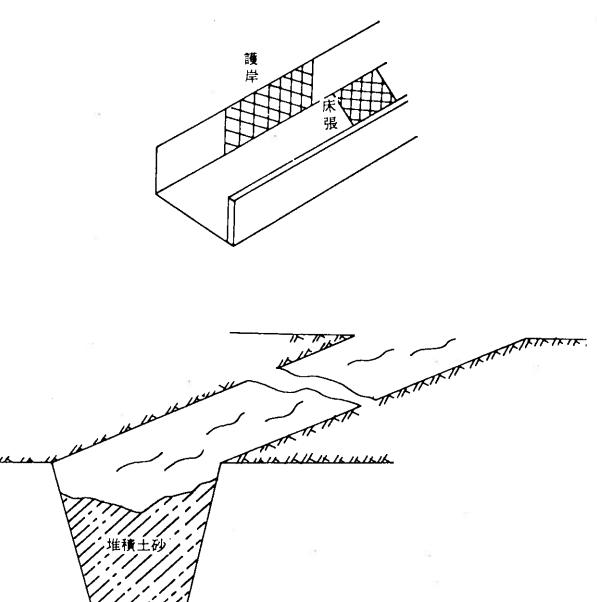
〔様態〕

- ① 開水路
 ア 護岸、床張、分水工、落差工等の塗装、補修



〔説明〕

- ①及び②の整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なもの及び①の工の施設であって一か所当たりの整備補修費の少額のものは除くこと。
- ② 管水路
 工 その他
 除塵装置、フレンス等の塗装、補修



五、畑かん施設の設備

- 同一配水系統に属する送水管、撒水制御装置、揚水機等を一括して一施設として扱う。
- ① 揚水機、空気圧縮機、撒水制御装置等の機器類及び電気系統の補修

- ② 送水管、給水栓、電磁弁の補修、更新
 ③ 説明

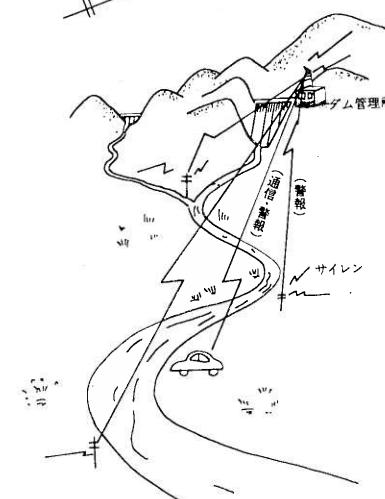
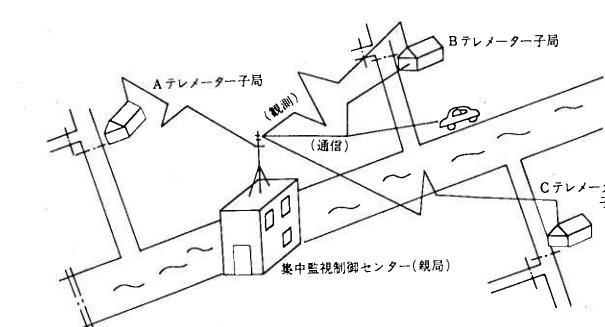
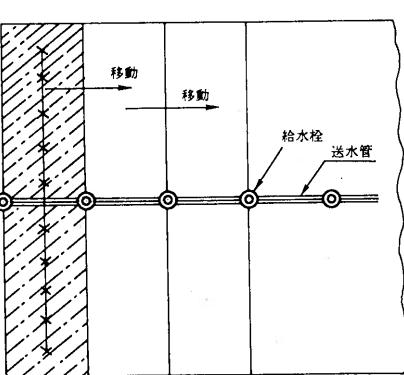
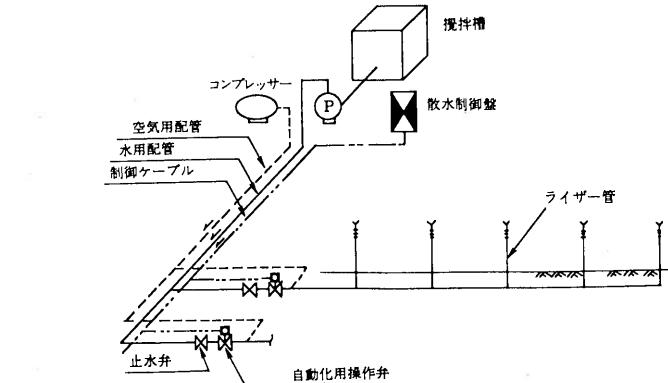
- ①及び②の整備補修費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なものは除くこと。

II 設備改善

一、観測用及び通信通報用設備

- ① 態様
 テレコム、テレメーター、水位計、流量計等の観測、自動制御機器類の新設、増設、更新
- ② 無線電話等通信施設（基地局、移動局）及び警報施設の新設、増設、更新

- ①及び②の設備改善費の合計額が二〇〇万円以上であること。ただし、経常的なもの及び一か所当たりの設備改善費の少額のものは除くこと。



土地改良の相談は…

農地事務所と土地連へ

《連絡先》

事務所	郵便番号	住所	市外局番	T E L	F A X
福島	960	福島市杉妻町2-16 (県庁舎内)	0245	21-1111(代)	23-3105 (農林検査課)
郡山	963	郡山市麓山1丁目1-1 (県合同庁舎内)	0249	23-6161(代)	22-0492
白河	961	白河市昭和町269 ()	0248	22-2111(代)	27-1859
会津若松	965	会津若松市追手町7-5 ()	0242	26-1111(代)	27-4179
田島	967	南会津郡田島町大字田島字根小屋甲 4277-1 ()	0241	62-1221(代)	62-4387 (林業事務所)
原町	975	原町市錦町1丁目30 ()	0244	22-5111(代)	24-2841
いわき	970	いわき市平字梅本15 ()	0246	22-4111(代)	22-0900 (林業事務所)
土地連	960	福島市下野寺字讚岐田1-1	0245	35-0371	35-1200

編集子

真夏のような三十五度もの暑さになつてび
っくりしていたら、一転して日中の最高気温
が平年より十度以上も低い日が続いた。この
寒さも手伝って頭の回転も悪く、初めての編
集どのようにしたらよいか悩んだ末、漸くま
とまたものの余り上手な編集とはお世辞に
も云えない。

新しく役員になられた方に、三月寄稿をお
願いしたが年度末、決算と多忙なためか一部
の人を除いて寄稿がなく、紙面を埋るのに一
苦労しました。今後も、原稿依頼をお願いす
ることになるので、どうぞよろしくお願ひい
たします。

皆んなの「むつみ」です。どんなことでも
結構ですから奮って寄稿し大きく育てましょ
う。!!

“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

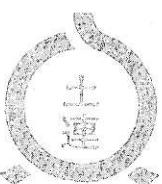
- (1) 測量調査設計 (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理 (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及及び技術の向上、指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務 (2) 換地業務設計及び経費積算 (3) 確定測量業務
- (4) 水文 (5) 水収支 (6) 土地改良区の賦課業務 (7) 各種土量計算



福島県土地改良事業団体联合会

会長 伊東 正義

〒960 福島市下野寺字讚岐田1番地の1
TEL 福島 (0245) 35-0371 (代表)
FAX 福島 (0245) 35-1200